

会津若松市行財政再建プログラム 2006
(最終報告書)

会津若松市の中期財政見通し

平成18年8月

会 津 若 松 市

目 次

第 1 部 会津若松市行財政再建プログラム 2006 最終報告書

第 1 章 取組みの総括と現時点における財政状況

	ページ
最終報告にあたって	1
第 1 節 取組みの経過	1
第 2 節 収支改善の状況等	6
第 3 節 これまでの取組みに対する評価	7
第 4 節 平成 18 年度の収支見通し	10
第 5 節 今後の課題	11

第 2 章 今後の行財政運営にあたっての方針

第 1 節 基本的な方針	13
第 2 節 行財政運営の指針	13
第 3 節 今後 3 年を目途に重点的に取り組む事項	14

第 2 部 会津若松市の中期財政見通し	16
---------------------------	----

第1部 会津若松市行財政再建プログラム 2006 最終報告書

第1章 取組みの総括と現時点における財政状況

最終報告にあたって

本市は、平成15年度に大幅な収支不足が見込まれ、危機的な財政状況に直面したことを踏まえ、同年8月に行財政再建プログラムを策定し、人件費のカット、補助費等及び扶助費の見直し、手数料や使用料、国民健康保険税の適正化など厳しい改革に取り組んできました。

これまでの取組みにより、収支は着実に改善し、自治体の倒産ともいうべき「財政再建団体」への転落は、当面は回避できる見通しとなり、平成18年度までを「再建期間」に位置づけた行財政再建プログラムは、おおむねその目的を達成したといえます。

しかしながら、これからの見通しが決して明るい状況に変わったわけではありません。国の地方税財政制度改革が今後どのように影響するのかはまったく不透明であり、また、本市財政の最大の課題である公債費（借金の返済）の割合は、依然として危険水準のままです。

行財政再建プログラムは、収支不足による危機的な状況を打開するため、緊急的な措置として策定し取り組んできたものですが、今後は、これまでの『再建』のための改革の成果を踏まえながら、引き続き『健全化』を進めていくことが必要です。

この最終報告書では、これまでの改革の取組みを総括するとともに、今後の行財政運営にあたっての方針をお示しすることとします。

第1節 取組みの経過

本市は、平成15年度当時、実質的に約15億円の収支不均衡に陥り、財政調整基金が底を尽いたなかで、深刻な状況に直面しました。

このままの状況を放置し、なんら抜本的な改革をおこなわない場合には、平成19年度には累積赤字額が84億円、庁舎整備基金を全額充てたとしても50億円を超える累積赤字額となることが見込まれ、財政再建団体への転落も想定されるという、かつてない危機的な状況でした。

【改革を行わない場合の収支不足】 ※15年度当時における推計

	庁舎整備基金充当なし		庁舎整備基金充当あり		
	単年度不足	累積不足	基金充当	単年度不足	累積不足
16年度	▲12億円		12億円	0円	
17年度	▲20億円	▲33億円	18億円	▲2億円	
18年度	▲24億円	▲57億円	-	▲24億円	▲26億円
19年度	▲27億円	▲84億円	-	▲27億円	▲53億円

※庁舎整備基金は残高37億円のうち15年度に7億円活用することを想定した場合。

※億単位であるため、端数により累計が合わない年度がある。

この事態に対処するため、抜本的な行財政改革を断行すべく平成15年8月に行財政再建プログラムを策定し、収支改善目標額として、平成16年度は16億円、平成17年度は20億円、平成18年度は24億円を掲げ、4つの基本戦略のもと14項目にわたる具体的な改革を推進してきました。

【4つの基本戦略と14項目の改革】

基本戦略1 徹底した内部管理経費の削減をおこないます

⇒人件費等の抑制

基本戦略2 サービスとコストの最適化を目指します

⇒補助費等及び扶助費の見直し／事務事業の重点配分／一部事務組合統合の働きかけ
／公共事業の見直し／特別会計繰出金の抑制／市債残高の低減／入札制度の改正／
未利用財産の有効活用

基本戦略3 公共サービス提供の枠組みを見直し、市民との協働のまちづくりを目指します

⇒外部委託の推進／外郭団体等に対する関与の見直し

基本戦略4 市民負担の公平を全うします

⇒手数料、使用料等の適正化／国民健康保険税の適正化／市税等の徴収率の向上

しかし、その後の経過として、平成16年度には国の三位一体改革による地方交付税、臨時財政対策債の大幅削減があり、改革に着手した矢先の本市にとってはもとより、全国の自治体に大きな打撃となりました。

これを受けて、本市においては庁舎整備基金の繰替運用によって財源不足に対応し、平成17年度以降、一定期間での庁舎整備基金への返済を確実におこないつつ、歳入に見合う歳出構造への転換を図るための改革の柱として、各部局への総枠配分方式による予算編成システムを導入し、これまで一定の効果をあげながら現在に至っています。

なお、プログラム策定後から現在までの改革の実施状況は次のとおりです。

【改革の実施状況】

1 人件費等の抑制	
①特別職給料のカット	【平成 15 年度～】平成 16 年 1 月から平成 19 年 3 月までの間、以下の給料カットを実施 <ul style="list-style-type: none"> ・市長 25%（うち 13%は恒久的引下げ） ・助役、収入役、教育長、水道事業管理者 17%（うち 10%は恒久的引下げ） ・常勤監査委員 12%（うち 10%は恒久的引下げ）
②一般職給料のカット	【平成 15 年度～】平成 16 年 1 月から平成 19 年 3 月までの間、以下の給料カットを実施（毎年度条例改正） <ul style="list-style-type: none"> ・部長級 8% ・企画副参事級、課長級 7% ・一般職員 5%（ただし主事級のうち 1、2 級は 2%、3 級は 3%）
③管理職手当の引下げ	【平成 15 年度～】平成 16 年 1 月から支給率引下げ（職に応じ 20%～13%を 18%～11%に引下げ）を実施
④退職手当の引下げ	【平成 15 年度～】特別職の退職手当引下げ／一般職の国家公務員に準じた退職手当引下げ 【平成 17 年度～】一般職の国家公務員に準じた退職手当引下げ
⑤職員の新規採用の一時停止	【平成 15 年度】平成 15 年度退職者 45 名に対し採用 11 名 【平成 16 年度】平成 16 年度退職者 28 名に対し採用なし 【平成 17 年度】平成 17 年度退職者 27 名に対し採用なし 【平成 18 年度】平成 18 年度定年退職予定者 23 名
⑥臨時職員賃金の見直し	【平成 15 年度～】単価引下げ、年齢による単価区分廃止、資格免許等による単価区分新設等を実施
⑦各種委員等報酬の見直し等	【平成 16 年度～】行政委員会委員報酬 15%～10%引下げ／補助金審議会廃止 【平成 17 年度～】老人福祉相談員報酬引下げ／行政委員会の行政調査休止
⑧議員報酬の見直し等	【平成 15 年度～】平成 16 年 1 月から議員報酬 5%引下げ 【平成 17 年度～】政務調査費、費用弁償引下げ
⑨その他	【平成 15 年度～】選挙事務従事者手当引下げ 【平成 16 年度～】退職時特別昇給制度廃止／寒冷地手当引下げ 【平成 17 年度～】55 歳昇給停止制度導入／特勤手当廃止 【平成 18 年度～】地域給の導入（給料月額平均 4.8%引下げ）、給料表再編等

2 補助費等及び扶助費の見直し	
①補助費等の見直し	【平成 16 年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・〈補助率等の見直し〉職員共助会交付金／小中学校児童生徒各種大会出場補助金／温泉地域活性化補助金 ・〈補助対象等の見直し〉社会福祉協議会補助金 ・〈廃止・終了〉新入学児童市民交通災害共済加入負担金／高齢者等住宅改造助成／高齢者住宅改造利子補給 【平成 17 年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・〈補助率等の見直し〉職員共助会交付金／集会所整備事業補助金／防犯灯補助金／資源物回収奨励金・特別奨励金／単位老人クラブ活動費補助金／訪問給食サービス／認可外保育施設保護者会補助金／イベント事業補助金／商店街施設維持管理事業補助金／会津漆器利子補給金／小中学校児童生徒各種大会出場補助金 ・〈補助対象等の見直し〉民間保育園運営補助金／自立支援住宅改修助成／社会福祉協議会補助金 ・〈廃止・終了〉掲示板設置事業補助金／広場整備事業補助金／旧軍人軍属恩給欠格者連盟運営補助金／県企業誘致推進協議会負担金／まちなか周遊バス運行事業実行委員会負担金 【平成 18 年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・〈補助率等の見直し〉会津若松地方広域市町村圏整備組合消防事業負担金／民間保育園運営補助金 ・〈廃止・終了〉温泉利用助成金／家族介護者ヘルパー受講支援補助金

②扶助費の見直し	<p>【平成 16 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〈給付率等の見直し〉ストマ用装具装着者助成 ・〈支給対象等の見直し〉就学遺児激励金／高齢者はり・きゅう・マッサージ等サービス／重度心身障害者医療費（所得制限導入） ・〈廃止・終了〉災害見舞金 <p>【平成 17 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〈給付率等の見直し〉難病患者見舞金／重度障害者タクシー運賃助成／ストマ用装具装着者助成／寝たきり高齢者等紙おむつ等給付 ・〈支給対象等の見直し〉在宅重度障害者対策／高齢者はり・きゅう・マッサージ等サービス <p>【平成 18 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〈給付率等の見直し〉高齢者はり・きゅう・マッサージ等サービス
----------	---

3 事務事業の重点配分	
①行政評価による重点化	<p>【平成 15 年度】継続事務事業 175 件のうち休止 3 件、廃止 5 件、終了 1 件</p> <p>【平成 16 年度】継続事務事業 234 件のうち休止 7 件、廃止 6 件、終了 4 件</p> <p>【平成 17 年度】継続事務事業 747 件のうち休止 2 件、廃止 1 件、終了 8 件</p> <p>【平成 18 年度】評価実施中</p>
②将来の負担軽減につながる施策の推進	<p>【平成 17 年度】プラスチック製容器包装の分別収集（モデル地区）／運動習慣普及特別事業／生活保護における就労支援相談員の配置</p> <p>【平成 18 年度】プラスチック製容器包装の分別収集（実施区域拡大）／生活保護における退院促進アドバイザーの配置（予定）</p>
③市民所得の増加につながる施策の推進	<p>【平成 16 年度】企業立地奨励金制度の拡充</p> <p>【平成 17 年度】IT 特許支援事業</p> <p>【平成 18 年度】企業立地成功報奨制度の創設（予定）</p>
④その他	<p>【平成 16 年度】総枠配分方式による予算編成システム導入</p> <p>【平成 17 年度】外部評価システム導入</p>

4 外部委託の推進
<p>【平成 15 年度】東山浄水場運転管理業務</p> <p>【平成 16 年度】公金収納OCR業務</p> <p>【平成 17 年度】コンピュータシステム管理運営業務／永和地区学校給食センター業務／荒舘小学校用務員業務／公設地方卸売市場（執行体制見直しと管理業務の一部外部委託）</p> <p>【平成 18 年度】永和小学校用務員業務／小金井小学校用務員業務／指定管理者制度の導入（27 施設）</p>

5 外郭団体等に対する関与の見直し
<p>【平成 15 年度】外郭団体等に対する行政関与の総点検、経営改善の要請</p> <p>【平成 16 年度】委託料等の見直し／中小企業勤労者福祉サービスセンター派遣職員の引揚げ</p> <p>【平成 17 年度】委託料等の見直し／観光公社・文化振興財団・会津リエゾンオフィス派遣職員の引揚げ</p> <p>【平成 18 年度】指定管理者制度の導入（再掲）（委託料等の見直しを含む）</p>

6 一部事務組合統合の働きかけ
<p>【平成 15 年度】会津若松地方広域市町村圏整備組合及び会津地区広域事業組合の統合を働きかけ</p> <p>【平成 18 年度】広域事業組合を解散し、その事務、財産等は広域市町村圏整備組合が継承（9 月 1 日）</p>

7 公共事業の見直し
<p>【平成 15 年度】下記の方針決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）生涯学習総合センター→財政負担軽減の検討 ・湊地区統合簡易水道→水質水量調査を踏まえて実施 ・会津若松駅中町線、新墓園→再建期間中は凍結し、合併後の枠組みで再検討 ・新陸上競技場→事業認可期間延長を図りながら実施時期検討 ・鶴城地区コミュニティセンター→暫定施設から恒久施設に変更 ・大塚山墓園納骨堂→合併後の旧町村や民間の墓地整備状況を踏まえて検討

8 特別会計繰出金の抑制
【平成 16 年度】国保税、下水道使用料見直しによる特別会計繰出金の抑制／扇町土地区画整理事業における新規市債発行額の抑制 【平成 17 年度】扇町土地区画整理事業における新規市債発行額の抑制 【平成 18 年度】国保税見直しによる特別会計繰出金の抑制／介護サービス事業特別会計の廃止／物流ネットワークシティ事業特別会計の廃止（19 年 4 月予定）

9 市債残高の低減
【平成 15 年度～】新規市債発行額を元金償還額以下に抑制（特別会計の一部を除く）

10 入札制度の改正
【平成 15 年度】制限付一般競争入札の拡大（500 万円以上）／入札参加者数の拡大／ランク付けの廃止等 【平成 16 年度】制限付一般競争入札の拡大（130 万円超）／粗雑工事時の指名停止期間の拡大／郵便入札の実施等 ※平均落札率▲7.1 ポイント（対 14 年度） 【平成 17 年度】※平均落札率▲10.5 ポイント（対 14 年度）

11 手数料、使用料等の適正化	
①下水道使用料の見直し	【平成 16 年度】全国平均資本費算入率を目標とした料金改定（平均改定率 19%）
②その他の手数料、使用料等の見直し	【平成 16 年度】督促手数料／犬猫死体処理手数料（収集手数料新設）／し尿汲取り手数料／一般廃棄物処理業許可手数料／浄化槽清掃業許可手数料／施設器材検査手数料／都市計画図売払料／鶴ヶ城公園施設使用料／会津総合運動公園施設使用料（一部）／市営住宅駐車場使用料／河川流水占用料等 【平成 18 年度】斎場使用料／生きがいデイサービス利用料／託老事業食費負担金／緊急通報システム利用者負担金
③減免基準の見直し	【平成 16 年度】公園使用料等の減免率見直し／公民館利用登録団体の見直し他
④無料サービス等の見直し	【平成 16 年度】こどもクラブ／会津総合運動公園多目的広場・ゲートボール場／基本健康診査 【平成 18 年度】町方伝承館展示室（予定）
⑤国基準への適合（保育料）	【平成 16 年度】平均改定率 1.3% 【平成 18 年度】平均改定率 0.8%

12 国民健康保険税の適正化
【平成 16 年度】平成 15 年度基準外繰出金の 1/2 解消を目標とした税率改定（平均改定率 8.6%） 【平成 18 年度】平成 15 年度基準外繰出金の残る 1/2 解消を目標とした税率改定（平均改定率 7.4%）

13 市税等の徴収率の向上
【平成 15 年度】徴収率向上 3 ヶ年計画の策定、実施（市税：平成 14 年度 88.37%→平成 17 年度 89.94%、国保税：平成 14 年度 66.54%→平成 17 年度 70.99%） 【平成 18 年度】（第 2 次）徴収率向上 3 ヶ年計画の策定、実施

14 未利用財産の有効活用
【平成 15 年度】土地売却 10 ヶ所、計 3,355 ㎡（うち土地開発公社分 1 ヶ所 1,838 ㎡） 【平成 16 年度】土地売却 7 ヶ所、計 1,939 ㎡ 【平成 17 年度】土地売却 26 ヶ所、計 6,266 ㎡（うち土地開発公社分 1 ヶ所 4,945 ㎡）

第2節 収支改善の状況等

1 収支改善額

行財政再建プログラムの主たる目標は、再建期間までに収支の均衡を図ることですが、歳入歳出両面にわたる個別の改革、さらには総枠配分方式の予算編成によって、当初の目標額を大きく上回る収支の改善が図られています。

百万円

	15年度	16年度	17年度	18年度	15～18計
プログラムに基づく改革による効果額	161	1,649	2,469	2,777	7,056
基金による財源調整額	697	1,334	0	0	2,031
計（収支不足に対して対策を講じた額）	858	2,983	2,469	2,777	9,087

※18年度は当初予算における見込額

2 各種指標等の推移

義務的経費の傾向としては、人件費は減少、扶助費は増加、公債費は横ばいとなっています。市債残高は着実に減少していますが、起債制限比率は悪化が続いている状況です。

百万円、%

主な指標等	15年度 決 算	16年度 決 算	17年度 決 算	18年度 当初予算	比較		
					16-15	17-16	18-17
1 人件費	9,269	8,454	8,459	8,280	▲ 815	5	▲ 179
2 扶助費	6,241	6,656	6,994	7,337	415	338	343
3 公債費	6,021	5,861	5,815	5,879	▲ 160	▲ 46	64
4 市債残高	53,236	51,851	50,938	50,706	▲ 1,385	▲ 913	▲ 232
5 経常収支比率	85.6	86.7	86.8		1.1	0.1	
うち人件費	27.9	26.4	26.4		▲ 1.5	0.0	
6 公債費比率	18.7	18.9	18.8		0.2	▲ 0.1	
7 起債制限比率	13.3	13.9	14.3		0.6	0.4	

※一般会計における数値（5～7は普通会計）、旧北会津村、旧河東町合算

※16年度の公債費は、減税補てん債一括借換え、NTT無利子貸付を除く。

【用語の説明】

○経常収支比率：経常的な経費に充当された一般財源の額が、市税や地方交付税などの経常的に収入される一般財源の総額に占める割合。財政構造の弾力性を判断するための指標。平成16年度の類似団体の平均は90.5パーセント。

○公債費比率：市債の元利償還金に充てられる一般財源の額の標準財政規模に占める割合。公債費の財政負担の度合いを判断するための指標。平成16年度の類似団体の平均は15.9パーセント。

○起債制限比率：公債費比率と同様、市債の元利償還金に充てられる一般財源の額の標準財政規模に占める割合で、3ヵ年の平均値が用いられる。地方債の発行を制限するための指標。平成16年度の類似団体の平均は10.7パーセント。

第3節 これまでの取組みに対する評価

1 改革の成果

第2節でお示したとおり、**収支改善額は、プログラム策定以降平成18年度までに約70億6千万円を達成する見込みであり、プログラム策定時の目標額60億円を大きく上回っています。**

市債残高（返済すべき元金の残高）については、新規市債発行額を抑制してきた結果、旧会津若松市だけの比較で、**再建期間中に約51億5千万円、ピーク時（平成10年度）との比較で約62億4千万円の低減を図ることができました。**

百万円

	10年度 決算	14年度 決算	17年度 決算	18年度 決算見込	比較	
					18-14	18-10
市債残高	53,836	52,705	50,938	50,768	▲ 1,937	▲ 3,068
旧会津若松市	48,729	47,639	44,135	42,488	▲ 5,151	▲ 6,241
旧北会津村	2,164	2,113	2,628	2,604	491	440
旧河東町	2,943	2,953	4,175	5,676	2,723	2,733

また、義務的経費のうち大きな割合を占める**人件費は、プログラム策定時と比較して約9億9千万円の縮減が図られています。**

とりわけ職員数は、旧会津若松市における比較で、プログラム策定時から現在まで、**89名の削減を図っています。**

【参考：平成10年度以降の職員の削減効果額】※普通会計ベース

百万円

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	累計
職員の削減効果	▲ 82	▲ 236	▲ 311	▲ 471	▲ 578	▲ 770	▲ 1,000	▲ 1,154	▲ 4,602

※旧会津若松市の職員の削減効果（10年4月の職員数を固定した場合に必要な人件費との比較）

※11～17年度は決算、18年度は当初予算における職員給与の平均額に基づく試算

さらに、職員の給与水準を示すラスパイレス指数（国家公務員の給与水準を100とした場合の本市の水準）は、平成17年度は92.9となっています。予定どおり平成18年度までで給料カットを終了しても97.7（17年度ベース）となるところであり、類似団体平均（17年度99.0）を下回ることが見込まれます。

また、これらの改善に至る過程においては、一般財源の総枠配分方式での予算編成（年間総額予算主義）による歳入に見合った歳出構造への転換、新規市債発行額の元金償還額以下への抑制による市債残高の低減、決算に伴う剰余金の財政調整基金への積立てなどが、システムとして定着化しつつあり、将来にわたって安定的な行財政運営を継続するためのしくみづくりが図られたところです。

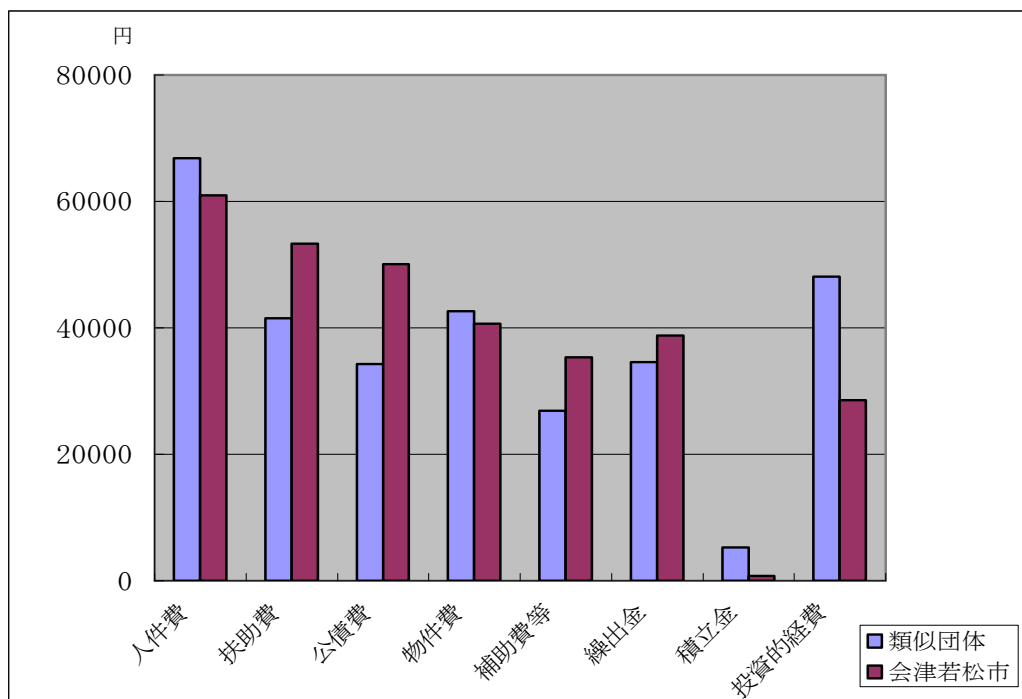
以上のような改革の成果を踏まえ、さらには、第4節及び第2部で具体的にお示しますが、平成18年度および平成19年度以降も、収支は安定的に推移する見通しとなったことから、平成15年度当時におけるような危機的な状況は回避したと判断するものです。

2 行政サービス水準の比較

本市と類似団体との行政サービス水準の比較（平成16年度決算による市民一人あたりの経費での比較）では、主に人件費と投資的経費が類似団体を下回っていますが、扶助費、公債費、補助費等が大きく上回っており、平成18年度決算においてもこの傾向はほぼ変わらないものと予想されます（ただし投資的経費は大幅に増加する見込み）。

補助費等および扶助費の見直しなど、プログラムに基づく改革を進めてきましたが、特に扶助費は今後も増加していくことが見込まれており、**市民に直結するサービスの水準は、類似団体に比べて高いまま推移している状況です。**

【類似団体との市民一人あたり経費の比較】



※平成16年度決算（会津若松市は旧会津若松市と旧北会津村の合算）での比較

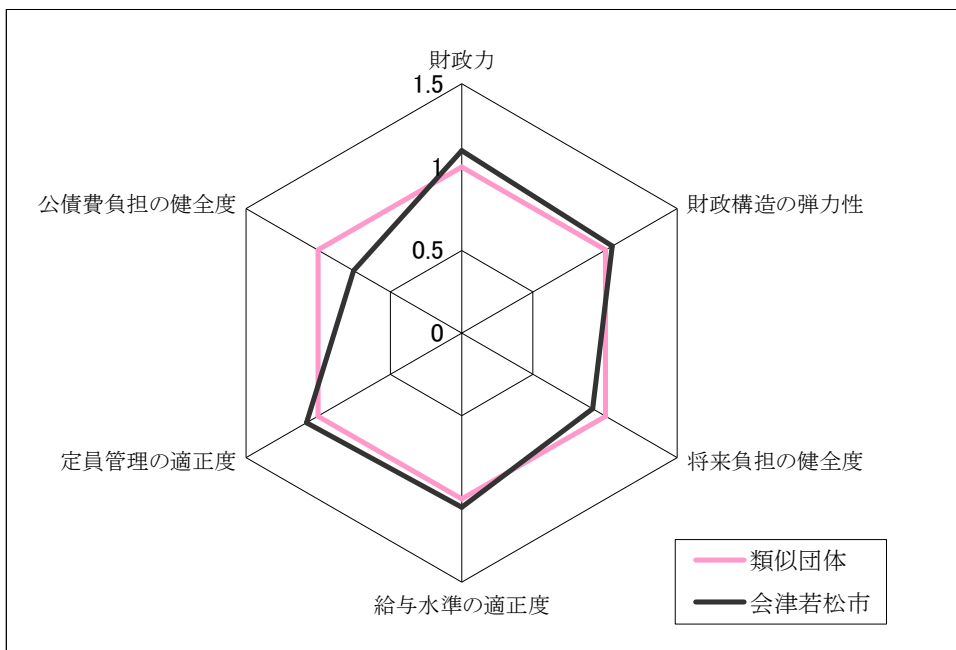
3 残った課題

市債残高の低減については起債額の抑制により一定の成果が得られたところですが、低減のスピードが緩やかであるために、公債費は依然として高い水準のままで、他の行政経費を圧迫し続けており、金利上昇局面にある今後は、さらに苦しい返済を余儀なくされる可能性があります。

加えて、平成18年度から「実質公債費比率(※)」という新たな財政指標が設けられたところであり、本市はその基準を上回るため、新規の起債については制限を受けることになります。今後は、その適正化に向けた取組みを加速しなければならない状況です。

※ 実質公債費比率：起債制限比率の考え方に改良を加えた新たな指標。公営企業および一部事務組合の元利償還金や土地開発公社償還金等に対して一般会計が負担した額も含めた実質的な公債費が標準財政規模に占める割合を表す。その割合が18パーセント以上の場合、その是正のための計画を策定、実施しなければ新たな市債を発行することができない。本市の実質公債費比率は18.7パーセント。

【類似団体との財政指標の比較】



※総務省が公表している市町村財政比較分析表（平成16年度決算）より。

※類似団体平均を1とした場合の本市の状況

※財政力、財政構造の弾力性、給与水準の適正度、定員管理の適正度は類似団体を上回っているものの、公債費負担の健全度は類似団体を大きく下回っている。

第4節 平成18年度の収支見通し

前年度繰越金、普通交付税の確定などを踏まえるとともに、その他の増減要素を把握しながら、平成18年度の収支見通しを精査します。

【平成18年度の収支見通し】

百万円

	予算現額	増減見込額	決算見込額	主な増減理由
1 市税	15,652		15,652	
2 地方譲与税	1,532		1,532	
3 地方消費税交付金	1,575		1,575	
4 地方特例交付金	367	▲ 35	332	
5 地方交付税	8,958	181	9,139	普通交付税の確定
6 使用料及び手数料	776	7	783	
7 国県支出金	6,659	325	6,984	扶助費の増、社会福祉施設整備補助金
8 財産収入	46		46	
9 繰入金	894	249	1,143	決算に伴う特別会計繰入金の増
10 繰越金	420	221	641	決算に伴う繰越金の確定
11 諸収入	1,091		1,091	
12 市債	4,531	▲ 17	4,514	臨時財政対策債等の確定
13 その他	972	3	975	
歳入合計	43,473	934	44,407	
1 人件費	8,280	▲ 8	8,272	
2 物件費	4,737	8	4,745	
3 扶助費	7,337	262	7,599	扶助費の増
4 補助費等	4,638	22	4,660	
5 公債費	5,879		5,879	
6 繰出金	5,561	▲ 141	5,420	決算に伴う特別会計繰出金の減
7 積立金	4	491	495	財政調整基金積立金
8 投資的経費	5,513	300	5,813	社会福祉施設整備補助金
9 その他	1,524		1,524	
歳出合計	43,473	934	44,407	

※決算見込額は最終予算見込額

これは、前年度決算の確定など現時点での増減要素の把握にもとづく推計ですが、平成18年度においても収支は均衡を保ち、財政調整基金の積み立ても可能と見込まれます。災害への対応など現時点で見込んでいない支出が発生した場合は、財政調整基金積立金の減額により対処していく考えです。

なお、平成18年度の決算見込を含めた、再建期間における決算の状況は次のとおりです。

【再建期間中における決算状況】

百万円

	15年度	16年度	17年度	18年度見込	備考
1 市税	16,062	15,753	15,807	15,652	
2 地方譲与税	577	859	1,111	1,532	
3 地方消費税交付金	1,371	1,513	1,381	1,575	
4 地方特例交付金	459	427	429	332	
5 地方交付税	8,854	8,848	9,207	9,139	
6 使用料及び手数料	930	934	877	783	
7 国県支出金	6,311	6,178	6,563	6,984	
8 財産収入	321	137	104	46	
9 繰入金	1,316	2,194	959	1,143	16年度は庁舎整備基金繰入あり
10 繰越金	525	533	1,243	641	
11 諸収入	1,433	1,527	1,493	1,091	
12 市債	4,978	5,658	3,631	4,514	
13 その他	982	958	957	975	
歳入合計	44,119	45,519	43,762	44,407	
1 人件費	9,269	8,454	8,459	8,272	
2 物件費	5,283	5,543	4,578	4,745	
3 扶助費	6,241	6,656	6,994	7,599	
4 補助費等	4,833	4,755	5,082	4,660	
5 公債費	6,021	8,056	5,815	5,879	
6 繰出金	5,567	5,664	5,475	5,420	
7 積立金	447	123	882	495	
8 投資的経費	4,202	3,321	4,104	5,813	
9 その他	1,631	1,704	1,732	1,524	
歳出合計	43,494	44,276	43,121	44,407	
収支	625	1,243	641	0	

※旧北会津村、旧河東町合算

※18年度は最終予算見込額であるため収支は0円とした。

第5節 今後の課題 ～施策・事務事業の重点化～

これまでの改革改善の取組みにより、再建期間として位置づけた平成18年度まで収支均衡が図られる見通しとなり、安定的な財政運営のしくみづくりを含め、行財政基盤の強化が図られています。

当初の予定どおり、行財政再建プログラムの取組みは平成18年度をもって終了することになりますが、今後の状況は不透明であり、また、残された課題のほかに新たな懸念材料もいくつか生じています。

まず、外的な不安定要素としては、地方交付税改革や地方債制度改革をはじめとした国の地方税財政改革です。現時点では、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」においてその方向性は示されているものの、具体的な内容、影響については今後の動向を十分注視する必要があります。

そのほか本市における主な課題としては、一般財源が減少しているなかで、扶助費および公債費が依然として高水準で推移すること、加えて平成19年度から平成21年度までが職員の退職のピーク期にあたることなどが挙げられます。

【一般財源の推移】

百万円

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
市税	17,294	16,994	16,062	15,753	15,807	15,652	
地方交付税	10,982	9,206	8,854	8,848	9,207	9,139	
他の一般財源	5,535	6,188	6,567	7,801	6,238	5,967	
計	33,811	32,388	31,483	32,402	31,252	30,758	13～18計
前年度比較		▲ 1,423	▲ 905	919	▲ 1,150	▲ 494	▲ 3,053

※13～17年度は旧北会津村、旧河東町合算の決算額。18年度は決算見込額。

※16年度は減税補てん債の一括借換え分を含むため、前年度より増額になっている。

※一般財源のピークである13年度との比較で、18年度までに30億5千万円の減額となっている。

今後も、歳入の伸びを期待することができず、扶助費が増加していくなか、安定的な行財政運営を継続していくためには、これまで以上に施策の重点化、事務事業の選択を迫られることとなります。

まず何よりも、市民の皆様の安全で安心した暮らしを第一に考え、そのうえで必要な事務事業を見極めていくことが、今後とも重要な取組みになるものと考えています。

あわせて、子どもたちが将来にわたって安心してこのまちに住み続けられるよう、後年度への負担の先送りをできるかぎり少なくしていくことが必要です。公債費をはじめとした市の負債全体の縮減を図るため、第3節でお示しした実質公債費比率の適正化の取組みが必要になっています。

第2章 今後の行財政運営にあたっての方針

第1節 基本的な方針

今後の見通しが不透明な状況のなかで、安定的な行財政運営を継続しながら、合併後のまちづくりを着実に推進していくためには、これまで培ってきた改革の成果を生かしていくことが必要です。

「徹底した内部管理経費の削減」「サービスとコストの最適化」「公共サービスの枠組みの見直しと市民との協働」「市民負担の公平」、この行財政再建プログラムの4つの基本戦略の考え方は、単にプログラムの期間における基本的な方針にとどまらないものであり、とりわけ、今後も地方財源の減少傾向が続いていくことが見込まれるなかにあつて、安定した市民サービスを提供しつつ、市民本位の行財政運営を図っていくためには、これら基本戦略の理念は、行財政再建プログラム終了後にも引き継いでいくべきものと考えています。

基本戦略の理念の定着化を図り、改革の成果を今後も生かしていくために、第2節においてこれからの行財政運営の指針を定めるとともに、さらなる財政健全化への歩みを、より確かなものとするために、第3節において今後3年を目途に重点的に取り組む事項をお示しします。

第2節 行財政運営の指針

行財政再建プログラムが、収支改善などの具体的な成果をあげてきた、その大きな要因は、目標の設定と結果の公表、目標を達成するための基本的なルールづくりにあったものと考えます。

これまでの改革の成果を今後の行財政運営に生かしていくために、以下に指針を定めま

【行財政運営の指針】

- ① 毎年度、中期財政見通しを作成、公表し、これを目安とした行財政運営をおこないます。
- ② 年間総額予算主義に沿った、一般財源の総枠配分方式による予算編成を継続します。
- ③ 新規市債発行額の元金償還額以下への抑制をおこないながら、市債残高の低減を推進します。

- ④ 事業の立案にあたっては、市民にとっての必要性、事業の効果、国県制度との調整、財源等を十分に検討し、最小の経費で最大の効果、市民満足度の最大化を目指します。
- ⑤ 行政評価システムを効果的に運用し、全施策・全事務事業の毎年度の成果を検証し、施策・事務事業の重点化を推進します。
- ⑥ その他、行財政再建プログラム（平成15年度）に掲げる市政運営のガイドラインを、今後とも遵守していきます。

第3節 今後3年を目途に重点的に取り組む事項

本市財政のさらなる健全化に向け、今後3年を目途に重点的に取り組む事項をお示します。

- (1) 実質公債費比率の18%未満への低減に向け、「公債費負担適正化計画」にもとづく取り組みを推進し、市の負債全体の縮減を図ります。
- (2) 人件費をさらに抑制するため、定員管理計画（平成18年2月）にもとづき、平成22年4月までに120名の人員削減（対平成17年11月）を図ります。このため、平成20年度から再開する新規採用も抑制基調とするほか、「任期付職員制度」の導入を進めます。また、あわせて特殊勤務手当の見直しをおこないます。
- (3) 目標を定めながら、事務事業のさらなる外部委託や、公の施設の指定管理者制度への移行を推進します。
- (4) 扶助費については、伸び率2%を基本にした将来推計ならびに予算配分を継続するとともに、健康増進施策の充実を図りながら、平成21年度決算ベースで前年度比2%以下を目指します。
- (5) 合併協定において「当面現行どおり」とした事務事業の見直しを推進し、平成22年度までの制度統一を図ります。
- (6) 市税の徴収率については、第2次徴収率向上3ヵ年計画にもとづき、平成20年度までに93%を目指します。その他自主財源の確保に向けて総合的に検討し、可能なものから実行します。
- (7) 資産・負債管理および費用管理の強化、ならびに財務情報のわかりやすい公表に向け、貸借対照表、行政コスト計算書など財務諸表の整備を図ります。

おわりに

行財政再建プログラムは、将来にわたって市民の暮らしを守るための行財政基盤を確立することをその目的とし、これまでその取組みを進めてきたところであり、本市の将来を展望するうえでの大きなステップとなりました。

しかし、自治体にとっての「いま」は、混迷の時代といわざるをえません。この先を見通すことが困難な時代のなかで、わたしたちは、地域の未来を切り拓いていく理想の姿を、思い描き続けなければならないものと考えます。

それは、まちづくりへの様々な面からの市民の参画はもとより、市民と行政がともに、サービス水準のあり方やそれに伴う住民負担のあり方、行政コストのあり方を考え、また、行政が担うべき役割と地域住民が担うべき役割を踏まえ、実行に移していくことです。こうした取組みが、真の住民自治、住民本位の行財政運営につながっていくものと考えており、行財政再建プログラムの理念は、今後も、自治体運営を考えるうえでの座標軸たりうるものと確信しています。

行財政再建プログラムは、何よりも市民の皆様のご理解とご協力があったからこそ、ここまでその歩みを進めることができました。ここに深く感謝の意を表します。今後も常に市民本位の行政、市民の目線に立った市政運営にまい進してまいります。

第2部 会津若松市の中期財政見通し

会津若松市行財政再建プログラム 2006 最終報告書第2章第2節にもとづき、平成19年度から平成21年度までの中期財政見通しをお示しします。

百万円

	19年度	20年度	21年度
1 市税	16,992	17,227	17,469
2 地方譲与税	622	622	622
3 地方消費税交付金	1,622	1,671	1,721
4 地方特例交付金	187	114	42
5 地方交付税	9,007	8,957	8,915
6 使用料及び手数料	783	783	783
7 国県支出金	6,439	6,680	6,787
8 財産収入	46	46	46
9 繰入金	675	530	495
10 繰越金	520	520	520
11 諸収入	1,091	1,091	1,091
12 市債	3,535	4,482	3,420
13 その他	975	975	975
歳入合計	42,494	43,698	42,886
1 人件費	8,536	8,390	8,299
2 物件費	4,731	4,691	4,781
3 扶助費	7,752	7,907	8,065
4 補助費等	4,601	4,657	4,657
5 公債費	5,961	6,044	5,769
6 繰出金	5,573	5,474	5,435
7 積立金	5	5	156
8 投資的経費	3,919	5,128	4,322
9 その他	1,416	1,402	1,402
歳出合計	42,494	43,698	42,886

※年度により基金繰入れによる財源調整を見込んでいるため、歳入歳出同額として推計する。なお、繰越金は前年度の執行率等により毎年度5億2千万円を見込む。

【推計方法】

1. 歳入

○市税、地方消費税交付金は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」で示されている名目成長率の考え方によって推計しています。なお、市税については、税源移譲および定率減税の廃止等の影響も勘案しています。

○地方交付税は、普通交付税における通常収支不足分に対する国一般会計の補てん措置が減少していくものと想定し、毎年度一定額ずつ減額になるものと見込んでいます。

○国県支出金は、扶助費の増加分および合併特例事業による増減を勘案して見込んでいます。

○繰入金は、事業に伴う各種基金の繰入れのほか、年度により財政調整基金の繰入れを見込んでいます。

○市債のうち通常債は、債務負担行為による土地の買戻しや合併特例事業等による増減を勘案しています。また、市債のうち臨時財政対策債は、普通交付税の減額に合わせて減少するものと見込んでいます。

○その他の歳入は、平成 18 年度決算見込み、又はこれまでと同様の考え方で見込んでいます。

2. 歳出

○人件費は、議員および職員の減のほか、退職手当の増減、給料カット終了の影響を勘案して見込んでいます。

○扶助費は、伸び率を 2% に抑制する考え方で見込んでいます。

○投資的経費は、債務負担行為による土地の買戻しや合併特例事業等による増減を勘案して見込んでいます。

○その他の歳出は、平成 18 年度決算見込みをベースに、各年度の増減要素を勘案しています。

会津若松市 企画政策部 企画調整課
財務部 財政課
総務部 人事課

〒965-8601 会津若松市東栄町 3-46

TEL0242-39-1203 (財政課)

E-mail zaisei@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp